

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	土地取引規制実態統計処理システム
行政機関等の名称	京都府知事
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	建設交通部用地課土地・収用係
個人情報ファイルの利用目的	国土利用計画法に基づく事後届出を国へ提出する
記録項目	1 受理番号、2 市町村受理番号、3 受理年月日、4 処理期限、5 譲受人の氏名、6 譲受人の代表者、7 譲受人の住所、8 譲受人の担当者の氏名、9 譲受人の担当者の電話番号、10 譲受人の区分、11 譲受人の共有者、12 譲受人の業種、13 譲受人の業種内容、14 譲渡人の氏名、15 譲渡人の代表者、16 譲渡人の住所、17 譲渡人の区分、18 事後届出に係る土地の所在、19 事後届出に係る土地の筆数、20 契約総面積、21 利用目的に係る面積、22 利用目的、23 細区分、24 利用目的内容、25 単・団の区分、26 態様、27 土地の契約総金額、28 契約単価、29 工作物等契約金額、30 工作物等の種類、31 都計区域、32 一団コード、33 用途地域、34 用途的地域、35 主たる地目、36 利用目的詳細、37 備考、38 県受付年月日、39 事前審査会年月日、40 回数、41 処理年月日、42 契約締結年月日、43 処理内容、44 契約単価、45 契約土地総金額、46 契約工作物等金額、47 相当価格単価、48 相当価格土地総金額、49 開差率、50 農業地域、51 森林地域、52 自然公園、53 自然保全、54 該当事由第 24 条第 1 項、55 該当事由第 27 条の 2、56 第 24 条第 1 項基本計画、57 第 24 条第 1 項その他、58 第 27 条の 2 非公表、59 第 27 条の 2 公共公益的施設の整備、60 第 27 条の 2 自然環境保全、61 第 27 条の 2 その他
記録範囲	土地の譲受人 土地の譲渡人
記録情報の収集方法	土地の譲受人からの届出
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない。
記録情報の経常的提供先	国土交通省不動産・建設経済局土地政策課
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 建設交通部用地課土地・収用係
	(所在地) 京都府京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町

訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) 建設交通部用地課土地・収用係	
	(所在地) 建設交通部用地課土地・収用係	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	—	